

自治体 あいちの仲間

発行所 自治労連愛知県本部 名古屋市北区柳原三丁目7番8号
U R L http://www.jaichi.jp
Eメール info@jaichi.jp
TEL <052> 916-2251
FAX <052> 916-2308

2008.11.25 No.975

発行責任者 梅野敏基 定価 10円
組合員の購読料は組合費のなかに含まれています

県本部第2回中央委員会

12月12日(金)14:00~

13日(土)12:00まで

犬山市・サンパーク犬山



みんなの 要求を語ろう

名古屋市職労

名古屋市職労は11月13日・14日に、「名古屋市にはたらく、臨時・嘱託・パート・派遣などみんなの要求を語ろう」を開催し、2日間で1000人のなかまが参加しました。蛇原組織部長が、「正規職員がどんどん減らされ、

名古屋市役所では、4600人(19.2%)の非正規職員の仲間がはたらいています。本庁も、区役所も、環境事業所も、保育園も、市役所などの職場をみても臨時職員、嘱託職員など、関連労働者の頑張りもあわせて「市役所の仕事」が進められています。しかし労働条件は、「正規と同じ仕事をしているのに色々差があるのが悲しすぎる」と声が聞こえてきます。名古屋市職労と岩倉市職がとりくんだ臨時・嘱託・パート懇談会を訪問しました。

非正規職員の処遇改善へ 正規とひとつになつて

5000人の 対話運動

ある国保推進員は「働き方がとても過酷。賃金の一部が徴収率による歩合になっていて、配置された地区で徴収率がちがってきて賃金に差が出てくる」「徴収率がわるいと雇用止めされることもある。当局は時間にはばりかけないかわりに、賃金にしばりかけたり、人間の団結さえも壊そうとするこの賃金制度をなんとかしたい」と苦汁にみちた実態を報告。環境局の有期雇用嘱託職員からは「ずっと働きたいと思っても、5年しか勤められないのが残念。しかも1年ごとの契約なので来年の契約が不安」など職場の実態や不

仕事量が増えている職場がたくさんある状況の中、みなさんの力も含めて市役所が支えられている。誰もが安心してはたらきつづける賃金・労働条件を一緒にめざしましょう。みなさんの職場の実態やこんなことを思いながら仕事をしているなど、いろいろ話してください」とあいさつ。その後3つのグループに分かれ、懇談がおこなわれました。

安が出され、「他の職種の方の思い、悩みなどが聞け、お互いに共感できたことが本心に良かった」「それぞれの思いを話し合いながら、ひとつになつて解決に向け動けたらと思います」「非正規は非常に弱い立場であることが、色々な職場ではなしを聞いてよくわかりました。すこしでも改善していかなければと感じました」「組合に結集し、みんなで運動すれば改善につながる」と希望がみえた」など、組合への期待も含めた感想がよせられました。



倉田康弘さんの過労死認定求めて

第1回口頭弁論開催 原告・利奈さん意見陳述

元刈谷市職員・倉田康弘さんの公務災害認定を求めた第1回裁判が、名古屋地裁で開かれ、原告・利奈さんの意見陳述が行われました。今年一番の寒さが到来したこの日、裁判所前には60人以上の支援する人たちが集まり、公判前集會を開催。また、この日までに集められた、公務災害認定をを求める署名6400筆を裁判所に届け、口頭弁論に望みました。

原告の利奈さんは「私は夫の死を知った瞬間から、夫の死は過労死しかないと思っています」と、当時の異常な残業の実態や、休みも取れずに働き続けていた状況を切々と語りました。そして「生活のため仕事を始め、一人で家事、育児をしながら過労死を認めてもらうための活動をしてきました。とても辛い10年でした」と涙ながらに語り、傍聴席からの涙も誘いました。

裁判終了後の集會では、弁護士が「今後、長時間勤務の実態などが争点になる。必ず認定を勝ち取るために、運動を広げよう」と訴えました。

安心して 働き つづけたい

岩倉市職



11月19日、岩倉市職保育園支部・女性部合同のパート職員学習会を開催し、52人が参加しました。岡委員長から、「正規職員の減員をパート職員で補っており、正規職員と同じ仕事を任されても、賃金は低く抑えられている。本庁のパート職員は今年度末で雇用止めする提案が当局からあり、パート部会を結成した。本庁のパート職員も組合に加入して、懇談会の中で、雇止め撤回の要求書を決定、当局に提出した。今後、交渉に入っていく。学習会を通じて、パート職員の賃金・労働条件の改善を勝ち取ってきた。安心して働き続けられるために、労働組合に入り改善させ、一緒に歴史をつくりましょう」と訴えました。

参加者から、「自治体によって賃金・労働条件が違うことを知りおどろいた」「大変勉強になった」などの感想が寄せられました。

その後、県本部後藤賃金調査部長を講師に、「パート職員の賃金・労働条件の改善に向けて」と題し学習。人前でだされた非常勤職員の給与と指針を活用して通勤手当の実費支給・一時金の支給やパートタイム労働法を活用して均等待遇などを勝ち取ろうと話し、「労働組合を通じ先輩方が長い年月をかけて賃金・労働条件の改善を勝ち取ってきた。安心して働き続けられるために、労働組合に入り改善させ、一緒に歴史をつくりましょう」と訴えました。

